



作成日 2019/03/28
改訂日 2019/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 アクアシャッター イージーワン B材
 製品コード CE-F02-1333
 供給者の会社名称 宇部興産建材株式会社
 住所 東京都港区芝浦1-2-1
 電話番号 03-5419-6203
 FAX番号 03-5419-6268

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分4
 健康有害性 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1
 環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分3
 水生環境有害性(長期間) 区分3
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
 H227 可燃性液体
 H315 皮膚刺激
 H318 重篤な眼の損傷
 H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き 予防策

眼、皮膚、衣類に付けないこと。(P262)
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

対応

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

保管

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)

廃棄

取り扱った後、手を洗うこと。
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール	80~85%	不明	(9)-118	既存	124-68-5
2-メチル-2-(メチルアミノ)プロパン-1-オール	5~10%	不明	(2)-3981	2-(8)-861	27646-80-6
水	10~15%	H2O			7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合		空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合		多量の水と石鹼で洗うこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合		水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合		口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
5. 火災時の措置		
消火剤		粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤 棒状注水。
使ってはならない消火剤		関係者以外は立ち入りを禁止する。
特有の消火方法		適切な保護具(保護服、保護手袋、保護眼鏡)及び適切な呼吸用保護具(送風マスク、自給式呼吸器)を着用する。
消火を行う者の保護		
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置		区域より退避させること。
環境に対する注意事項		漏洩場所を換気する。 漏出物を直接、川、海、土壌などに流してはいけない。 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさない様に注意する。 下水、排水中に流してはならない。 危険でなければ漏れを止める。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材		防止堤で囲む。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い		吸い込んだり、眼、皮膚及び衣服に触れないように、適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業する。 取り扱った後は、十分に手を洗うこと。 情報なし
	技術的対策 安全取扱注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 眼、皮膚との接触を避けること。 飲み込まないこと。
保管	安全な保管条件	取扱い後はよく手を洗うこと。 冷所に保管し、日光を遮断すること。
	安全な容器包装材	乾燥した場所又は密閉容器に保管すること。 最初の容器内でのみ保管すること。
8. ばく露防止及び保護措置		
保護具	呼吸器の保護具	呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	ゴム手袋等を着用する。
	眼の保護具	ゴーグル等の保護眼鏡を着用する。
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
		ゴム長靴、ゴム前掛け等

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態	液体
	形状	液体
	色	無色
臭い		アミン臭
臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		11.3文献(1%水溶液)
融点・凝固点		-11°C 文献
沸点、初留点及び沸騰範		100-165°C 文献
引火点		85.6°C (セタ密閉式)
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限	データなし
	上限	データなし
蒸気圧		0.34mmHg @20°C 文献
蒸気密度		3 文献
比重(密度)		0.949 (25°C) 文献
溶解度		可溶
n-オクタノール／水分配		データなし
係数		
自然発火温度		438°C 文献
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		148cps @27°C 文献
動粘性率		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。
化学的安定性	推奨される保管条件下で安定している。
危険有害反応可能性	重合は起こらない。
避けるべき条件	高温にさらされると製品は分解する。製品は空気中から二酸化炭素を吸収する。二酸化炭素と反応して炭酸塩類を生成することがある。
混触危険物質	強酸類。強酸化剤類。アルミニウム。亜鉛。真鍮。銅。銅合金。亜鉛メッキ金属。ハロゲン化炭化水素類。
危険有害な分解生成物	分解生成物は温度、空気の供給および他の物質の存在による。

11. 有害性情報

2-アミノ-2-メチル-1-プロパノールとして
急性毒性(経口)

急性毒性(経口)	ラットLD50=2900 mg/kg bw(DFGOT vol. 9(1998))はJIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)に該当する。
急性毒性(経皮)	データなし。
急性毒性(吸入:気体)	GHSの定義における固体である。
急性毒性(吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	データなし。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギの試験でsevere(DFGOT vol. 9(1998))の記載があり、回復性は不明だが、EUIはR38に分類している。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギの試験でcorrosion(DFGOT vol. 9(1998))の記載による。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	モルモットによるBuehler testで陰性(DFGOT vol. 9(1998))の記載による。
生殖細胞変異原性	エームズテストで陰性(DFGOT vol. 9(1998))の記載はあるが、in vivoの報告は無い。

発がん性
 生殖毒性
 特定標的臓器毒性(単回ばく露)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

データなし。
 データなし。
 データなし。

ラットを使用した8週間の混餌投与試験において1355mg/kg/日の投与量で疲労、皮膚疾患等が見られた。ラットを使用した90日間の経口投与試験において1100mg/kg/日の投与量で口、鼻からの出血、ヘモグロビン、ヘマトクリット値の低下が見られた。イヌを使用した4週間の混餌投与試験において雌の122mg/kg/日の投与でヘモグロビン、ヘマトクリット値、赤血球値の低下が見られた(いずれもDFGOT vol. 9(1998))との記載があるが、前2件は投与量が区分2のガイダンス値をこえており、イヌの試験では1頭のみ結果である。以上の結果からはデータ不足により分類できない。
 データなし。

吸引性呼吸器有害性

12. 環境影響情報

2-アミノ-2-メチル-1-プロパノールとして
 水生環境有害性(急性)

甲殻類(オオミジンコ)の24時間EC50 = 65 mg/L (IUCLID, 2000)から、区分3とした。
 急性毒性区分3であり、急速分解性がない(OECD301D準拠: 28日後の分解率約40% (IUCLID, 2000))ことから、区分3とした。

水生環境有害性(長期間)

13. 廃棄上の注意
 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

汚染容器及び包装

14. 輸送上の注意
 国際規制

海上規制情報
 Marine Pollutant
 Transport in bulk
 according to
 MARPOL

該当しない
 Not applicable
 Not applicable

国内規制

航空規制情報
 陸上規制
 海上規制情報
 海洋汚染物質
 MARPOL 73/78 附
 属書II 及びIBC コー
 ドによるばら積み輸
 送される液体物質
 航空規制情報

該当しない
 該当しない
 該当しない
 非該当
 非該当
 該当しない

15. 適用法令

消防法
 海洋汚染防止法

第4類 第三石油類(水溶性)
 有害でない物質(施行令別表第1の2)
 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

外国為替及び外国貿易法
特定有害廃棄物輸出入
規制法(バーゼル法)

輸出貿易管理令別表第1の16の項
廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規
定するもの(平10三省告示1号)

16. その他の情報
記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。